大阪パークビジョン（案）

令和３年１０月４日

大阪府・大阪市

３ページ

目次

1,大阪パークビジョンについて　４ページ

2,広域的な公園緑地を取り巻く状況　５ページ

3,広域的な公園緑地がめざすべき方向性　７ページ

１公園緑地の立地特性を活かす　７ページ

２公園緑地の多様な機能を活かす　８ページ

３府市連携による方向性　９ページ

4,府市連携による相乗効果を高める取り組み方針　１０ページ

１既設公園緑地の官民連携　１２ページ

２公園緑地・周辺施設等との連携強化　１４ページ

３まちづくりと一体となった新たな公園緑地整備　１６ページ

資料編　１９ページ

４ページ

１　大阪パークビジョンについて

目的

　本ビジョンは、大阪府と大阪市の広域的利用が見込まれる公園緑地を対象として、ウィズコロナ／ポストコロナ時代の公園緑地を取り巻く社会情勢や環境を踏まえ、互いの公園緑地が持つ特性を活かして、これまで以上に各々の取組を連携・補完し、府域にその相乗効果を波及させ、大阪の広域的な公園緑地の魅力を高めていくための方向性として取りまとめたもの。

　また、今後、府内市町村とも共有することにより、効果的な市町村の公園緑地行政の推進に寄与することを目指す。

対象

●都市・地域を代表する公園緑地

●広域的に利用されるもの

●歴史・文化的なポテンシャルを有するもの

具体的には、大阪市の大規模公園、府営公園、府民の森、万博記念公園などがあげられる

注意

本ビジョンで扱う「公園緑地」とは、都市公園や府民の森などの、行政が土地の担保を有する施設緑地を対象とする。規模はおおむね１０ha以上とし総合的に判断する。

計画の位置づけ

本ビジョンは令和３年度より今後の１０年を見据えたビジョン

注意社会情勢を踏まえ適宜見直しを判断

大阪市側

新・大阪市緑の基本計画は鶴見緑地再生、魅力向上計画などの各公園の基本方針に反映されている。

大阪府側

みどりの大阪推進計画は大阪府営公園マスタープラン、日本万国博覧会記念公園の活性化に向けた将来ビジョン、府営公園の具体的な取組方策、公園ごとのマネジメントプラン、自然環境整備計画等の公園計画に反映されている。

これらの府市の計画をつなぎ連携の取組みを推進し、市町村の公園緑地にも方向性を共有していくことが本ビジョンの位置づけである。

注意

新・大阪市緑の基本計画

●都市のみどりに関する総合的な計画

●計画期間　２０２５年

注意

みどりの大阪推進計画

●大阪のみどり全体の総合的な計画

●計画期間　２０２５年

５ページ

２　広域的な公園緑地を取り巻く状況

都市を取り巻く社会状況

●少子高齢化と人口減少

●都市化の進展と環境問題等への関心の高まり

●社会資本の整備と老朽化の進行

●安全・安心な社会の実現

●価値観の多様化

●様々な業種・分野でのDXの実現

●SDGｓの実現

●コロナかにおける生活スタイルの変化

国の公園緑地の動向

新たなステージに向けた緑とオープンスペース政策の展開について

●ストック効果をより高める

●民との連携を加速する

●都市公園を一層柔軟に使いこなす

大阪における土地利用の状況

**●**ほぼ全域が都市計画区域（うち約５割が市街化区域）

●市街化区域のほぼ全域がDID区域（95％）

●都心から概ね40km圏のコンパクトな都市形状

●鉄道駅から半径１km圏に人口の７割以上が集中

大阪における公園緑地の状況

**●**概ね１０ha以上の公園緑地が一定整備（約100箇所 約3600ha）

●防災公園を含め、府域にバランスよく配置

●一定の機能分担のもと多様な施設が整備（運動施設など）

●都市部の公園緑地では民間設置の施設が増加

●都心部では多様な施設を持った大規模公園緑地が集積

図１：てんしばの芝生広場の写真

図２：大阪城公園の芝生広場の写真

図３：大阪都市圏が六甲山系、北摂山系、生駒さん系、金剛山系、和泉山系に囲まれているイメージ図（出典：グランドデザイン・大阪）

６ページ

２　広域的な公園緑地を取り巻く状況

土地利用と公園緑地の状況を踏まえた評価

　主要で広域的な公園緑地は国や大阪府、大阪市が管理しており、都心部では多様な施設がある公園緑地が複数配置されている。一方、臨海部や山麓部、都心から離れた郊外部などにも配置され、結果、広域的な公園緑地は府域にバランスよく配置されており、既存ストックを含め、既に高いポテンシャルを持っている。

図１：市街化区域における都市公園等の充足判定の図

図２：市街化区域における人口密度分布の図

図３：広域的な公園内の主要運動施設の分布図

７ページ

３　広域的な公園緑地がめざすべき方向性

１公園緑地の立地特性を活かす

公園緑地は立地特性に加え、土地利用や人口密度、道路・鉄道などの公共インフラの配置などにより、公園緑地に求められる役割は大きく異なり、都市環境や自然環境にも配慮しながら、その場所に応じた各公園緑地の強みを活かす必要がある。

図：都心型利用、都市型利用、中間型利用、自然型利用のゾーニング図

表：

都心型利用

大阪城公園、なにわのみやあと公園、天王寺公園、長居公園

都市型利用

万博記念公園、服部緑地、鶴見緑地、久宝寺緑地、住吉公園、住之江公園、大泉緑地、大仙公園

中間型利用

あま遺跡公園、千里南公園、山田池公園、寝屋川公園、ふかきた緑地、花園中央公園、石川河川公園、錦織公園、トンボ池公園、浜寺公園、にしきの浜公園、りんくう公園、せんなんさとうみ公園、みさき公園

自然型利用

箕面公園、枚岡公園、長野公園、花の文化園、泉佐野丘陵緑地、くろんど園地、ほしだ園地、むろいけ園地、くさか園地、ぬかた園地、なるかわ園地、みずのみ園地、ちはや園地、ほりご園地

淀川河川公園は全ての型の利用を併せ持つ

８ページ

３　広域的な公園緑地がめざすべき方向性

２公園緑地の多様な機能を活かす

公園緑地は、良質な緑とオープンスペースが共存することで、多様な機能を発揮することができる。

今後は、そのバランスを意識しながら、各公園がもつ緑や施設などを含めたストックを有効に活用するとともに、安全・安心で快適な住民生活やまちづくりの質の向上、環境への貢献等に寄与するよう、公園緑地が持つ多様な機能を最大限に高めていく必要がある。

表：

生活の質の向上：

・１：健康・レクリエーション

・２：子育て・教育

・３：コミュニティ形成

・４：景観形成

・５：文化伝統

・６：環境維持・改善

安全・安心：

・７：防災性向上

地域活性化：

・８：観光振興

・９：経済活性化

図１から９：表で示された１から９の機能をイメージする写真

９ページ

３　広域的な公園緑地がめざすべき方向性

３府市連携による方向性

国が示す今後の公園緑地のあり方を踏まえ、その公園が持つポテンシャル（立地特性＋多様な機能）を最大限に活かしながら、利用者目線も意識した最適なマネジメントを実施し公園緑地の魅力を高めていくため、更に府市連携を強化し、以下の３つの視点で取り組みを進める。

●公園緑地の立地特性やその公園緑地が持つ強みを活かしながら、良好な維持管理を持続的に行うとともに、創意工夫を凝らした既存ストックの有効活用に取り組んでいく。

●公園緑地の公共性や現状の公園利用状況などにも配慮しつつ、公園緑地がもつ多様な機能を活かしながら、公園緑地の多様な使い方の提供に取り組んでいく。

●公園緑地の中だけでなく、周辺のまちづくりを意識した、地域や都市の活性化にも資する、質の高い都市空間の維持・創出に取り組んでいく。

→府市の取り組みを連携し、互いの機能を補完することによって生み出される相乗効果を府域に波及させていく。

１０ページ

４　府市連携による相乗効果を高める取組方針

府市連携のさらなる強化による、相乗効果を高める３つの取り組み方針

→今後１０年を見据えつつ、まずは、２０２５年の大阪・関西万博を見据えた取組を推進する。

重視すべき視点：既存ストックの有効活用、公園緑地の多様な使い方の提供、質の高い都市空間の形成

重視すべき視点を府市連携の強化により、

・１：既設公園緑地の官民連携（知識・ノウハウの連携）

→府市が有する先行的な民間活力導入ノウハウを、公園緑地の整備・管理運営に最大限活用し、緑の環境を活かした様々な施設の導入やイベントの実施などにより、その収益等を還元しながら、安全・安心な公園緑地の更なる魅力向上につなげていく

・２：公園緑地間・周辺施設等との連携強化（イベント情報発信などのソフト連携）

→府域の多様な公園緑地の連携を強化するとともに、公園緑地に係わる各種活動団体・企業などとのプラットフォームの設置などにより、相互に協力した情報発信やイベントなどを実施し、生活の質を高める楽しみ方の選択肢を広げていく

・３：まちづくりと一体となった新たな公園緑地整備（一体整備などのハード連携）

→都市や地域の顔となる公園緑地において、質の高い空間の維持・ 創出を促し、まちづくりの中での効果的な活用や景観形成の観点をもって、まちの活性化や魅力向上に資する公園緑地整備を推進する

を取り組み方針とし、相乗効果を府全域に波及させる

１１ページ

４　府市連携による相乗効果を高める取組方針　目次

１既設公園緑地の官民連携

◆民活による新たな施設整備等による魅力向上

◆リノベーションによる質の高い公共空間の確保

◆企業ノウハウとのマッチングによる管理運営の効率化

２公園緑地間や周辺施設等との連携

◆府民や企業等と連携するための仕組みの構築

◆共通ホームページ等による四季の花やイベントなどの情報発信

◆テーマやストーリー設定による公園緑地めぐりを促す取組の検討

◆ウィズコロナ、ポストコロナでの新しい公園緑地の利活用・その仕組みの検討

３まちづくりと一体となった新たな公園緑地整備

●新たなまちの中心となるうめきた２期公園の整備

●歴史魅力あふれるなにわのみやあと公園の整備

●まちの活性化に資するりんくう公園エリアの整備

１２ページ

４　府市連携による相乗効果を高める取組方針

１既設公園緑地の官民連携（大阪城公園、天王寺公園、鶴見緑地、長居公園は、２０年間の指定管理者制度＋設置許可型等で実施済み）

◆民活による新たな施設整備等による魅力向上

●はっとり緑地などのＰＭＯ型指定管理等による、緑の環境を活かした施設の設置やイベントの実施

●府民の森７園地一体の指定管理等による、魅力の向上と賑わいづくりの実現

●鶴見緑地や長居公園での民活による新たな施設整備等による魅力向上◆リノベーションによる質の高い公共空間の確保

●大規模改修時における、PFIとPMO型等を組合せた新たな事業手法の検討

●安全・安心に資する防災公園の整備に併せた、民活による利用促進と魅力向上

◆企業ノウハウとのマッチングによる管理運営の効率化

●ビックデータを活用した利用分析、アプリによる各種予約システム、スマートグラスやICタグ、自然エネルギーを活用した環境負担軽減の取組みなどによる管理運営の検討

写真１：長居公園

写真２：久宝寺緑地プール

写真３：浜寺公園

写真４：スマートグラスによる業務効率化の検証イメージ

１３ページ

４-１　トピックス

【これまでの取り組み】

大阪市営公園の民活による魅力向上の取組

◆新たな施設整備：

飲食店、ランナーサポート施設などの複合施設を設置

◆既存施設のリノベーション：

インフォメーション・カフェ、レストラン等の複合施設を設置

◆緑を活かした多彩なイベント：

御座舟お堀めぐり、ナイトウォークなど

先行制度のノウハウを参考

【今後の予定】

府営公園など他の公園緑地における新たな管理運営制度の展開

制度：１PMO型指定管理（指定期間２０年）

概要：公園の維持管理に加え、施設整備（ハード事業）からイベント企画・立案（ソフト事業）まで、公園全体の管理運営を行うイメージ：公園全体の管理運営を行うイメージ図

制度：２P-PFI型施設整備（事業期間２０年）

概要：公園管理者が定めるエリアで、カフェやレストランなどの飲食機能を主体とする施設を設置、管理運営を行うイメージ：施設の設置、管理運営をエリアごとで行うイメージ図

制度：３ソフト充実型（事業期間５年）

概要：公園全体の管理運営、ソフト事業の充実を図るイメージ：グランピング、アウトドア、ヨガのイメージ図

民間事業者がもつ企画力や資金力を活かした管理運営の実現

他の府営公園への展開・市町村とのノウハウ共有

１４ページ

４　府市連携による相乗効果を高める取組方針

２公園緑地間・周辺施設等との連携強化（公園と公園、公園と森、公園と海等をつないでいく）

◆住民や企業等と連携するための仕組みの構築

●府営公園や市営公園で住民や企業等が公園づくりに参加できるプラットフォームの設置

●枚岡公園と、なるかわ園地の連携による魅力の向上

●地域等と連携した防災に関する取り組みの実施

●市町村等が参加する研修や勉強会などの場を活用した制度ノウハウや成功事例の共有

◆共通ホームページ等による四季の花やイベントなどの情報発信

●府営公園や市営公園の情報を一括してポータルサイトやSNSで発信するなど、府市連携による新しいプロモーションの充実

◆テーマやストーリー設定による公園緑地めぐりを促す取組の検討

●花や庭園、文化財など府営公園、市営公園がもつ様々な観光資源をテーマやストーリーでつなげ、施設の共通券やイベントの同時企画などにより、府全域での公園緑地の魅力を創出

◆ウィズコロナ、ポストコロナでの新しい公園緑地の利活用・その仕組みの検討

●大阪市内の公園緑地で取り組んでいる、試行てきな利活用の事例やノウハウを府域の公園緑地にも共有し、より積極的な利活用を促進

注意：周辺施設等は、市の中小公園や港湾緑地、民間施設をイメージ

図１：地域連携協議会（服部緑地）の写真

図２：各種公園のバラの開花情報を示した写真

図３：観光誘致の情報発信の図

図４：公募型イベントの実施のイメージ写真

１５ページ

４-２　トピックス

府市共通のホームページ等による情報発信

◆既存ポータルサイトの活用：大阪観光局　OSAKA-INFO

◆SNSの活用

◆各種媒体の活用：観光誘致の情報発信、インバウンド向け情報誌

ウィズコロナ・ポストコロナでの新しい公園緑地の利活用

◆府市で住民・企業等の自主企画イベントを公募・実施し、コロナかでの新しい公園緑地の使い方の検討を進める。【参考】令和２年鶴見緑地での公園活用プログラム

・アウトドア・キャンプグッズ体験写真

・えほんピクニック（読み聞かせなど）写真

・ワーケーション体験写真

・パークジャムのチラシ図

１６ページ

４　府市連携による相乗効果を高める取組方針

３まちづくりと一体となった新たな公園緑地整備

◆新たなまちの中心となるうめきた２期公園の整備

●多様な活動・新しい価値を生み出し、世界の人々を惹きつける「みどり」の創出

◆歴史魅力あふれるなにわのみやあと公園の整備

●大阪を代表する新たな歴史文化観光拠点、府下の史跡等の情報発信ネットワーク拠点の創出

◆まちの活性化に資するりんくう公園エリアの整備

●海岸線がつながる、りんくう公園エリアのいこい、にぎわい拠点の創出

図１：うめきたのパース図

図２：なにわのみやあと公園の鳥瞰写真

図３：りんくう公園四季の泉の写真

１７ページ

４-３　トピックス

うめきた（２０２４年夏頃に先行まちびらき（一部都市公園と一部民間宅地））

世界に発信する“MIDORI”LIFEを生み出す、

未来へのひらめきと原動力となる「みどり」を創出

うめきた２期開発イメージ図(２期開発事業者より提供)

２０２０年１２月時点のイメージパースであり、今後変更となる可能性があります。

都市公園内の整備イメージ

・森や水、花など自然とのつながりを重視した憩いの場

・緩やかな丘の地形を感じるゾーン

・イベント広場ともなる大広場ゾーン

・多様な使われ方を受け入れる大広場ゾーン

なにわのみやあと

大阪城公園と一体となった大阪を代表する歴史魅力あふれた公園整備

北部ブロック西側整備イメージパース図

現況写真（歴史博物館からの鳥瞰写真）

大阪府内の歴史文化・観光発信拠点をイメージした図

１８ページ

４-３　トピックス

りんくう公園

多彩な公園とまち、海をつなぐ新たなレクリエーション拠点の形成

・泉南市営りんくう公園

　府民の憩いの場として、にぎわいを創出し、レクリエーションゾーンとしてりんくう公園を再生させ、泉南市のまちづくりの拠点とする公園。

・アウトレット拡張域

　グランピングなどの施設を利用し、新しいサービスの推進を図る

・府営りんくう公園

　美しいパノラマ景観を活用し、民間事業者等による飲食機能の充実など、新たなサービスを提供することで地域の賑わいづくりを支援する。

・関空アイスアリーナ

　アイススケートリンクを核とする豊かな緑と賑わいあふれる公園的空間のまちづくりを推進する。

りんくうまちづくり協議会（仮称）やりんくう公園さらなるにぎわい創出にむけた連絡会などのプラットフォームを活用し、「連携の４本柱」の実現に取り組む

・１：運営・管理

・２：広報

・３：イベント

・４：回遊性向上

図：りんくうの海岸線に上記の施設がゾーンごとに並んでいる地図

１９ページ

資料編　目次

・大阪の都市構造１、２

・広域的な公園緑地の配置

・広域的な公園緑地の主な施設

・広域的な公園緑地の主な運動施設の配置

・公園緑地の多様な機能

・防災拠点となる公園緑地(後方支援活動拠点)の配置

・府内市町村 都市公園の分類

・その他

２０ページ

【資料編】大阪の都市構造１

■都市構造のチェック

・府域のほぼ全域が都市計画区域（約９９％）

・市街化区域のほぼ全域が人口集中地区（約９５％）

図１：ＤＩＤ地区（人口集中地区）

図２：都市計画区域範囲とその中の用途地域を示した図

（出典：国土数値情報より大阪府作成）

２１ページ

【資料編】大阪の都市構造２

■都市構造のチェック

・主要な鉄道駅周辺や幹線道路沿道に、多様な都市機能が集積し、これら機能が鉄道・幹線道路等によりネットワークされた都市を形成

・鉄道駅勢圏（駅から半径１ｋｍ）に人口が集積

図１：主要な鉄道、道路網と府内の主要な文化施設、観光資源をプロットした図

図２：府内の鉄道網、道路網と駅から半径１km圏、市街化区域を示した図

（出典：国土数値情報より大阪府作成）

表：

北部大阪

駅勢圏人口　1,084,369人　総人口　1,783,746人　割合　60.8％

東部大阪

駅勢圏人口　1,395,678人　総人口　2,006,853人　割合　69.5％

南部大阪

駅勢圏人口　1,517,581人　総人口　2,357,314人　割合　64.4％

大阪市内

駅勢圏人口　2,534,152人　総人口　2,690,168人　割合　94.2％

合計

駅勢圏人口　6,531,780人　総人口　8,838,081人　割合　73.9％

（出典：平成27年国勢調査）

２２ページ

【資料編】広域的な公園緑地の配置

■公園緑地の配置チェック

大阪府府域の一人あたりの公園面積は５.５平方メートルと大阪府公園条例で定める基準を満たしているが、場所によって濃淡がある。市町村を含めた大規模公園は、一定のバランスのもと配置されている。

図１：市街化区域における都市公園等の充足判定

図２：市街化区域における人口密度分布

２３ページ

【資料編】広域的な公園緑地の配置

■公園緑地の配置チェック

府域を超えたエリアにも他の府県立公園（都市公園）が、一定数、配置されている。

図：兵庫県、京都府、奈良県、和歌山県の国、府、県立公園のプロット図

２４ページ

【資料編】広域的な公園緑地の主な施設

■公園緑地の主な施設チェック

大規模公園緑地の施設は、公園の特性や立地特性に応じて、多様な施設が設置されている。

近年、都心・都市型利用の公園を中心に、カフェやレストラン、コンビニなどの民間設置による便益施設が増えつつある。

表：府内の主な公園緑地に整備された施設一覧表

２５ページ

【資料編】広域的な公園緑地の主な運動施設の配置

■公園内の主要運動施設の配置チェック

大阪府府域に主要な運動施設(陸上競技場、野球場、プールなど)は、市町村を含めた大規模公園に、一定のバランスのもと配置されている。

図１：広域的な公園内の主要運動施設プロット図

図２：市街化区域における人口密度分布

２６ページ

【資料編】公園緑地の多様な機能

■公園緑地の多様な機能をチェック

公園には、多様な機能があり、その公園の特性を踏まえ、関連する公園機能と連携・補完することで、府域全体を見据えた、都市機能の向上を図ることが可能となる。

表：府内の主な公園緑地の１：健康・レクリエーション、２：子育て・教育、３：コミュニティ形成、４：景観形成、５：文化伝統、６：環境維持・改善、７：防災性向上、８：観光振興、９：経済活性化の機能のうち、それぞれの公園緑地がどのような連携や補完の可能性があるかを示した表

２７ページ

【資料編】防災拠点となる公園緑地（後方支援活動拠点）の配置

■防災拠点となる公園緑地の配置チェック

府市の防災公園は隣接市町村の広域避難場所になるだけでなく、自衛隊や警察、消防などの後方支援活動拠点として、機能を補完しあえるようバランスよく配置されている。

図１：後方支援活動拠点配置図

図２：防災公園の整備イメージ

表：地震に係る広域的支援部隊　集結場所候補地の一覧表

うえまち断層系地震

第１候補　久宝寺緑地　第２候補　万博公園　第３候補　寝屋川公園

生駒断層系地震

第１候補　万博公園　第２候補　はっとり緑地　第３候補　久宝寺緑地

有馬高槻構造線地震

第１候補　久宝寺緑地　第２候補　大泉緑地　第３候補　寝屋川公園

中央構造線地震

第１候補　久宝寺緑地　第２候補　万博公園　第３候補　寝屋川公園

南海トラフ地震

第１候補　久宝寺緑地　第２候補　万博公園　第３候補　大泉緑地

２８ページ

【資料編】府内市町村　都市公園の分類

〇各公園の箇所数については、都市公園整備状況一覧表（国土交通省R2.3.31現在）及び大阪府都市公園一覧表（令和2年3月31日現在)を基に計上

〇万博記念公園は都市公園法に基づく都市公園ではないが、都市公園に準じた公園として広域公園に計上

〇府管理公園（府営19＋万博記念公園）と50ha以上の大阪城公園、鶴見緑地は広域公園に計上

国営公園：都道府県を超えるような広域的な利用に供することを目的に、国が設置する公園

事業主体：国

標準面積：３００ha以上

箇所数：１箇所

府内の該当する公園例：淀川河川公園

大規模公園：主として一の市町村の区域を超える広域レクリエーション需要の充足に資する公園

事業主体：大阪府、政令市

標準面積：５０ha以上

箇所数：２２箇所

府内の該当する公園例：鶴見緑地・服部緑地　ほか

都市基幹公園

事業主体：市町村（政令市含む）

府内の該当する公園例：花園中央公園

・１：総合公園：都市住民の休息、散歩、遊戯等の総合的な利用に供する公園

標準面積：都市規模に応じて１０から５０ha

箇所数４４箇所

・２：運動公園：都市住民の主として運動の利用に供する公園

標準面積：都市規模に応じて１０から７５ha

箇所数：４箇所

じゅうく基幹公園

事業主体：市町村（政令市含む）

府内の該当する公園例：身近な公園

・１：街区公園：主として街区内の居住する者の利用に供する公園

標準面積：０．２５ ha

誘致面積：２５０メートル

箇所数：５６０１箇所

・２：近隣公園：主として近隣に居住する者の利用に供する公園

標準面積：２ha

誘致距離：５００メートル

箇所数：３３８箇所

・３：地区公園：主として徒歩圏内に居住する者の利用に供する公園

標準面積：４ha

誘致距離：１ｋｍ

箇所数：７３箇所

２９ページ

多様な機能と立地特性の相関図

図

自然環境の軸を縦軸、都市環境の軸を横軸としてそれぞれの公園が自然的土地利用か都市型土地利用のどちらに立地しているかをプロットし、また、その利用を今後、保全・活用のバランスをどのように展開させていくかの方向性を示した図

自然型土地利用：府民の森やトンボ池公園

都市型土地利用：浜寺公園、服部緑地、天王寺公園を例示に

それぞれ

府民の森：自然型利用に特化

トンボ池公園：中間型利用に寄った自然型利用

浜寺公園：中間型利用

服部緑地：中間型利用に寄った都市型利用

天王寺公園：都市型利用に特化

となっている。

各公園緑地が持つ多様な機能と立地特性を踏まえ、緑の保全と活用のバランスを図りながら都市機能を高める。

３０ページ

新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のありかた検討会　最終とりまとめ　概要

１：都市を取り巻く社会状況

●少子高齢化と人口減少

●都市化の進展と国民の環境問題等への関心の高まり

●地方の活性化と大都市のグローバル化

●社会資本の整備と老朽化の進行

●財政面、人員面の制約の深刻化

●国民の価値観の多様化

２：緑とオープンスペースの状況

●都市公園ストックの一定の蓄積（１０万箇所、１２万ha）

●施設の老朽化と計画的かつ適切な維持管理

●財政制約が深刻化する中での戦略的なストックマネジメント等

３：今後の都市の方向性

●集約型都市構造化、都市と緑・農の共生が実現された都市

●大規模地震等の災害に対してレジリエントな都市

●グローバルな都市、水や緑あふれ、歴史・文化が薫る美しいまち　等

新たな時代の都市をつくる緑とオープンスペースの基本的考え方

●緑とオープンスペースの政策は「新たなステージ」へ移行するべき

●緑とオープンスペースの多機能性の再認識と都市の特性に応じた発揮

社会が成熟化し、市民の価値観も多様化する中、都市基盤も一定程度整備されたステージにおいて、緑とオープンスペース政策は、緑とオープンスペースが持つ多機能性を都市のため、地域のため、市民のために発揮すべく、そのポテンシャルを最大限発揮させるための政策へ移行すべき

【緑とオープンスペースの多機能性の発揮により実現できる都市像の例】

●集約型都市構造化が課題となっている都市において、都市の再構築にあわせた緑とオープンスペースの再構築により、緑豊かでゆとりのある都市生活を実現

●国際競争力強化が課題となっている都市において、都市のブランドとなる緑とオープンスペースが、生物多様性に富んだ美しく風格ある都市を形成

●地方創世が課題となっている都市において、地域の資源を活かした個性豊かな緑とオープンスペースが、個性と活力のある都市づくりを実現

●地域コミュニティの希薄化が課題となっている都市において、地域住民が自立的に運営する緑とオープンスペースが、やすらぎを実感できる暮らしを実現

新たなステージで重視すべき視点

◇ストック効果をより高める

・整備、面積の拡大を重視

・都市公園の中だけでの発想

パラダイムのシフトによって

・使うこと、活かすことを重視

・都市全体、まちづくり全体の視野での発想

新たなステージで重視すべき視点

◇民との連携を加速する

・行政主体の整備、維持管理

パラダイムのシフトによって

・市民やNPO等の主艇的な活動を支援

・民間施設との積極的な連携

新たなステージで重視すべき視点

◇都市公園を一層柔軟に使いこなす

・硬直的な都市公園の管理

・維持管理の延長での公園運営

パラダイムのシフトによって

・地域との合意に基づく弾力的な運用

・まちづくりの一環としてのマネジメント

３１、３２ページ

用語の解説

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 頁 | 用語 | 意味 |
| 4 | 公園緑地 | 本ビジョンでは、都市公園や府民の森などの、行政が土地の担保を有する施設緑地のことをさす。 |
| 4 | ポテンシャル | 潜在的な力。可能性としての力をさす。 |
| 4 | 大阪府営公園  マスタープラン | ２０１７年２月に常務委員会による「都市計画公園のあり方（提言）」を踏まえ、今後１０年間における府営公園の基本的な整備・管理・運営の方向性を示すことを目的に策定された計画。 |
| 4 | 新・大阪市緑の基本計画 | これまでのみどりのまちづくりの中で蓄積してきたソフト・ハードのストックを活かしながら都市公園をはじめとした公的施設整備中心から屋上や壁面も含めた民有地緑化、さらには身近な緑の保全・創出を進めていく市民・事業者の取組みの指針として取りまとめたもの。 |
| 4 | みどりの大阪推進計画 | 大阪府自然環境保全条例に基づく自然環境の保全等に関する施策の推進方向を体系的に示すとともに、多様性のある豊かな緑の創出に関する基本的な計画として策定するもので、広域的観点からみたみどりの確保目標や配置計画及びみどりづくりの方策などを示し、今後の府におけるみどりづくりの推進施策の方向を明らかにした計画。 |
| 4 | ウィズコロナ・ポストコロナ | ｢新型コロナウイルスとの共存・共生｣という意味で使われる俗語。2019年に発生した新型コロナウイルスの感染拡大が長期化し、今後も繰り返し流行する可能性が高いと予想されることから、人々の暮らし方や価値観の変化を論じる際などに使われる。 |
| 5 | SDGｓ | 2015年9月国連総会で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で設定された、先進国と開発途上国が共に取り組むべき国際目標。「誰一人取り残さない持続可能な世界の実現」に向け、17の持続可能な開発目標（ゴール）と、それらの目標を達成するための169の具体的なターゲットが設定。大阪・関西万博は、2030年のSDGｓ達成にとどまらず、+beyond（2030年より先）の達成への飛躍の機会に位置付けられている。 |
| 5 | ディー・エックス（デジタルトランスフォーメーション） | ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。 |
| 5 | ディー・アイ・ディー区域 | 人口集中地域のこと。英訳（Densely Inhabited District)の頭文字をとって「DID」と呼ばれる。国税調査の集計のために設定される統計地域で、人口密度が4000人/平方キロメートル以上の国税調査の調査区が集合し、合計人口が5000人以上となる地域。 |
| 5 | オープンスペース | 建築物のない空地。公園は都市計画内で住民に心理的なうるおいをもたらすことや都市内での緑の保全といった役割を持ったオープンスペースとして位置づけられている。 |
| 5 | ストック効果 | 整備された社会資本（社会インフラ）が十分に機能することで生み出される中長期的な経済効果。道路、空港、橋、上下水道、防波堤などのインフラ設備が整備されることで得られる防災力の向上、移動時間の短縮、快適性の向上、民間投資の誘発などの効果であり、整備効果ともよばれる。 |
| 10 | プラットフォーム | 行政のみならず、市民、企業、NPO、大学など地域の多様な主体が地域の諸課題を共有し、まちづくりを推進していく住民自治の手法を議論する「地域協働の場」をさす。 |
| 11 | リノベーション | 用途や機能を変更して性能を向上させたり価値を高めたりすること。 |
| 12 | ピー・エム・オー(Park Management Organization)型指定管理 | 通常の指定管理業務である施設の維持管理だけでなく、施設整備（ハード事業）からイベント企画・立案（ソフト事業）に至るまで公園全体の管理運営を行う制度。 |
| 12 | PFI | ピー・エフ・アイ（Private Finance Initiative）とは、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（以下、「PFI法」という。）に基づき、公共施設等の設計・建設・維持管理・運営等を、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して効果的かつ効率的に実施し、市民サービスの向上やトータルコストの削減を図る事業手法。 |
| 12 | ビッグデータ | 従来のデータ処理・管理のあり方では活用が困難であるような巨大データ群を意味する。データ量、サイズの大きさに加え、様々な種類・形式が含まれる。交通情報や携帯電話の利用データ、犯罪情報、人の歩行情報など情報の範囲は多様であり、これらのデータを記録し、活用することによって、新たな予測が可能になったり、新たな仕組みやシステムを生み出す基礎とすることなどに用いる。 |
| 12 | スマートグラス | 眼鏡型のウエアラブル端末の総称。拡張現実（AR）技術により、現実の風景に文字や映像を重ね合わせて表示するものや、網膜に直接映像を映す網膜走査ディスプレーを用いるものなどがある。 |
| 12 | アイ・シータグ | 小さな無線ICチップ。商品に貼付し、電波の送受信で商品の識別、管理などに利用される。バーコードよりも多くの情報を記録できる。 |
| 12 | スマートモビリティ | アイ・オーティーやAIを活用し、人々の移動を効率化、最適化する新しい移動手段、輸送手段。 |
| 20 | 市街化区域 | 都市計画区域のうち、既に市街地を形成している区域及び概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。 |
| 27 | 後方支援活動拠点  （広域的支援部隊） | 災害における自衛隊、消防、警察など応援部隊（広域的支援部隊）の活動の拠点。 |
| 28 | 国営公園 | 都市公園法の規定により国が設置する公園。１一つの都府県の区域を超えるような広域の見地から設置する都市計画施設である公園または緑地、２国家的な記念事業として、またはわが国固有の優れた文化的資産の保存および活用を図るため、閣議決定を経て設置する都市計画施設である公園または緑地。淀川河川公園は前者に当たる。 |
| 28 | 大規模公園 | 都市公園法に基づく都市公園の種類のひとつであり、主として一つの市町村の区域を超える広域のレクリエーション需要を充足することを目的とする広域公園と、大都市その他の都市圏域から発生する多様かつ選択性に富んだ広域レクリエーション需要を充足することを目的とするレクリエーション都市を、あわせて大規模公園という。 |
| 28 | 都市基幹公園 | 都市公園法に基づく都市公園の種類のひとつであり、都市住民全般の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする総合公園や、都市住民全般の主として運動のように供することを目的とする運動公園がある。 |
| 28 | 住区基幹公園 | 都市公園法に基づく都市公園の種類のひとつであり、もっぱら街区に居住する者の利用に供することを目的とする街区公園、主として近隣居住する者の利用に供することを目的とする近隣公園、主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする地区公園がある。 |
| 30 | 都市公園ストック | 整備された社会資本（今回は都市公園）が機能することによって、整備直後から継続的に中長期にわたり得られる効果。 |
| 30 | ストックマネジメント | 機能診断、劣化予測を経て、適切な対策工法のシナリオを策定し、ライフサイクルコストの低減効果が高い保全対策方法の計画を策定する一連の技術体系。 |
| 30 | レジリエントな都市 | 持続可能な成長、幸福度、包括的成長を確保するために、ショックを吸収し、新しい状況、情況に適応し、自身を変革し、将来のショックやストレスに備える能力を持つ都市のこと。 |
| 30 | パラダイムのシフト | ある時代や集団において当たり前と考えられていた認識や思想、規範、価値観等が、非連続的・劇的に変化すること。 |

３３ページ

【大阪パークビジョン検討会議】

検討体制

府市検討会議

議長　大阪府　副知事　メンバー　大阪府　都市整備部長

副議長　大阪市　副市長　メンバー　大阪市　建設局長

府市検討PT、WG

PT長　大阪府　都市整備部理事　大阪市　建設局理事

※オブザーバー　大阪府　環境農林水産部みどり推進室みどり企画課、府民文化部府民文化総務課

検討経過

第１回検討会議（２０２１年１月１３日）　・検討体制、スケジュール、項目等を検討

第２回検討会議までに・ＰＴ，ＷＧを開催

第２回検討会議（２０２１年９月１７日）　・大阪パークビジョン（案）の作成

２０２１年１０月４日から１１月２日まで　パブリックコメント

２０２１年１２月××日　大阪パークビジョン策定予定

以上